



みずほ銀行がダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、みずほ銀行が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.85%と0.03%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年11月15日。